

## 【声明】

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻の即時中止を求めます

2月24日、ロシア軍はウクライナ全土への軍事攻撃を開始しました。明らかに国連憲章に違反する侵略行為であり、断じて許されません。また、プーチン大統領が核兵器による威嚇を国際社会に対して行ったことは、言語道断です。

私たちは、命を守り、暮らしをささえる医療・介護従事者として、一切の戦争政策、戦争行為を許さない立場から、ロシア政府に対して軍事侵攻の即時中止、無条件でのロシア軍の撤退を求めます。また、日本政府に対しても、日本国憲法の精神に基づき、プーチン大統領へ軍事侵攻の即時中止を働きかけるよう求めるとともに、平和の国際秩序を守る立場での外交をすすめるよう求めます。

私たちは市民社会の一員として世界中の人々と連帯し、ロシアの軍事侵攻に反対します。

2022年2月26日

社会医療法人 同仁会  
理事長 田端志郎

